

都留市と「地方創生に向けた連携に関する協定」を締結しました

株式会社山梨中央銀行（頭取 進藤 中）は、本日、都留市と「地方創生に向けた連携協定」を締結いたしました。

本協定により、都留市と当行は、移住定住、子育て支援、農商工業の活性化、観光振興およびまちづくり等の地方創生における各種施策の推進に対し、相互に連携した取組みを進めてまいります。

また、本協定による連携施策として、移住・定住を促進するため、「都留市提携住宅ローン」の取扱いを開始いたしました。

当行は、本協定の締結を機に、都留市との連携をより一層強化し、都留市の地方創生と市民の皆さまへのサービス向上に取り組んでまいります。

1. 協定の概要

(1) 目的

都留市と当行が包括的な連携のもと相互に協力することにより、都留市の地方創生に資することを目的とする。

(2) 連携・協力の内容

- ① 移住定住、子育て支援に関する事
- ② 農商工業の活性化に関する事
- ③ 観光振興、まちづくりに関する事
- ④ これらの目的を達成するために必要な事項に関する事

(3) 協定有効期間

本日から平成 32 年 3 月 31 日（以降 5 年毎自動更新）

2. 今後の当行の取組み

本日、協定締結後初の連携施策として都留市職員様向けセミナーを開催するとともに、「都留市提携住宅ローン」の取扱いを開始いたしました。

当行では、今後とも「地方版総合戦略」の各施策の推進にあたり、連携・協力して取り組んでまいります。

以上



左から、進藤頭取、堀内都留市長